

転居された方は事務局 (svcf-admin@svcf.jp) まで転居先をお知らせください

第116回「院内集会」報告

2022年7月20日11時から行動隊員8名の参加により第116回「院内集会」が開催されました。

今回は毎月行動隊ホームページで福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗状況についてレポートを紹介されている【イチエフウォッチャー】中島氏が、残留放射能、核燃料デブリ、使用済み核燃料プールの状況など、主に東京電力のデータを基に、最近2年6か月の動向を報告されました。

以下は要約となります。

資料はこちら

<https://1fwatcher.files.wordpress.com/2022/07/201912202206-ichiefu.pdf>

をごらんください。

(右のバーコードからも開けます)



この間の主な「トピック」は以下の3点です。

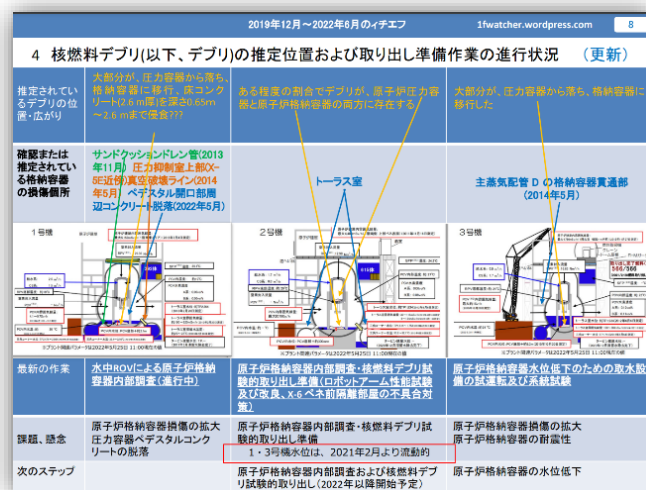
- ① 2020年5月1日 1/2号機排気筒解体作業の完了。
- ② 2021年2月28日 3号機使用済み核燃料の取り出し完了。

上記二点は廃炉作業ではありますが、周辺整備の段階です。

- ③ 以下二回の地震で、原子炉格納容器(PCV)の損傷が拡大していると推定されます。

- ・ 2021年2月13日福島県沖地震6弱
- ・ 2022年3月16日福島県沖地震6弱

※ ちなみに2011年3月11日東日本大震災での福島第一原子力発電所の震度は6強でした。



次に廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議による「中長期ロードマップ第6版(2019)」についてですが、実際の廃炉作業の進捗状況は、年を追うごとに、ロードマップに示された廃炉の工程からの遅れが大きくなっています。このような状況においても、ロードマップは更新されません。ロードマップそのものの位置づけが問われているようです。

中島氏はこのような状況で、「イチエフは静かに壊れ続けている」と表現されました。

なお、7月22日、イチエフの「処理水海洋放出計画の安全性に問題はない」と原子力規制委員会は認可しました。

「質疑応答」では、1/2号機SGTS配管の切断・撤去作業の難航の原因、資料8ページで示された核燃料デブリによる1号機原子炉格納容器コンクリート床の浸食の深さ、および資料4ページの福

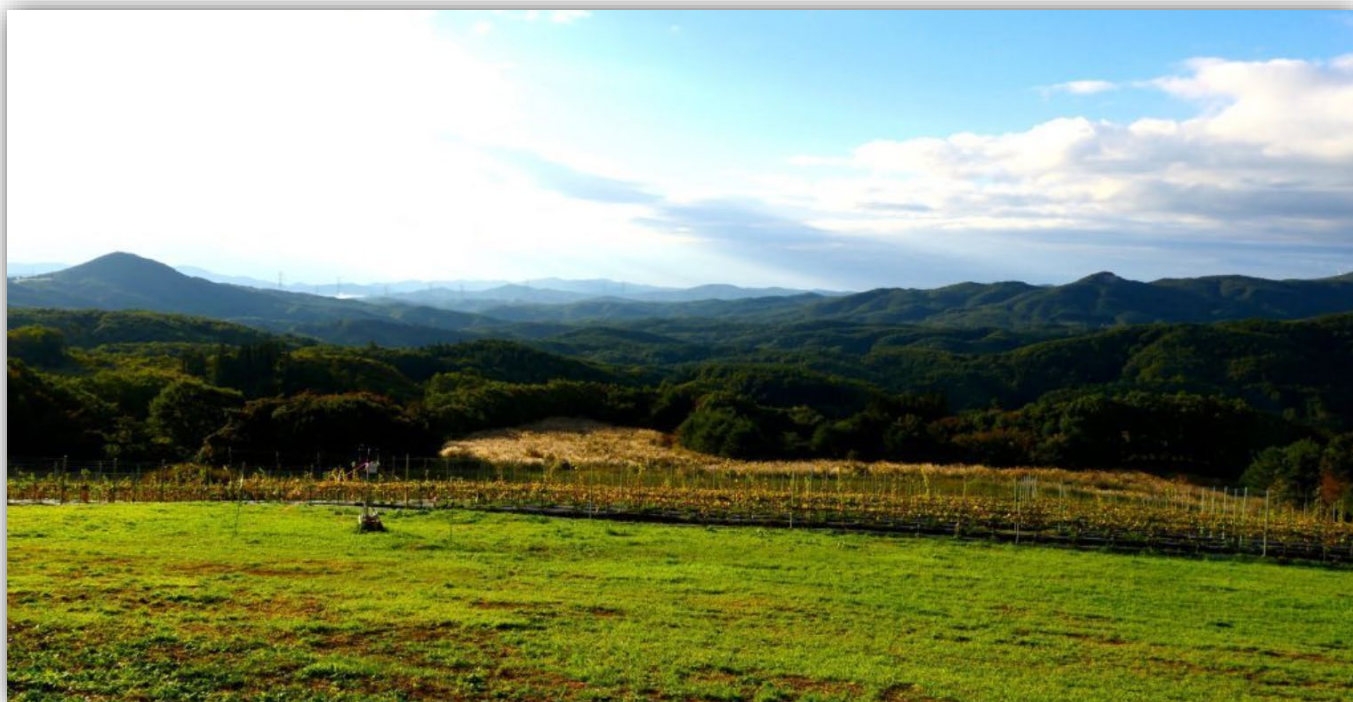
福島県沖地震の地震加速度について質問、意見が出されました。

これらについては、下記の通り9月に開催が予定されている第117回院内集会で、東京電力等に確認しようということにしました。

【追記】9月に予定されている院内集会は、資源エネルギー庁、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、東京電力の担当者をゲストに迎えます。

質問・確認事項などありましたら、行動隊事務局までご連絡ください。 svcf-admin@svcf.jp

川内村体験ツアー延期のお知らせ



「阿武隈の大自然と人の温もりを感じさせる福島県・川内村にご一緒しませんか！」と呼び掛けを行ってきました「川内村体験ツアー」は延期して秋に行います。

昨年、10月に計画して以来「コロナ感染拡大」で延期を重ねてきましたが今回の感染拡大は異常なスピードで進んでいます。「川内村体験ツアー」に参加申し込みされたみなさまには申し訳ありませんが「延期」の判断をすることにしました。

実施は秋の「収穫祭」に合わせて行う所存です。日程は大きく変えませんが2日目に葡萄の収穫に参加することを視野に入れています。

現地の収穫作業者は午前5時ころから葡萄の収穫を開始します。我々は午前6時ころに「高田島

ヴィンヤード」(葡萄畑)に集合することを考えています。作業は参加人数にもよりますが3～4時間です。全ての時間を作業に関わる必要はありません。その後に朝食を摂り、ワイナリーの見学を予定しています。

服装ですが10月初旬ですと初冬を感じます。「高田島ヴィンヤード」は標高700mにあります。登山では100mに一度温度が下がると言われていますので寒さ対策が必要となります。

なるべく早めに「お誘い」を出しますが、事前にPCR検査を受けていただくことをお願い致します。川内村のみなさまに心良く、そして心配を掛けない為です。ぜひ、ご協力ください。

秋に会えることを期待して筆を置きます。

繰り返される「2020年代をかけて」

安藤 博

6月22日、須賀川市で避難生活を送る北村俊郎さんが、近藤昭一衆議院議員の秘書苫米地真理さん、行動隊の山田次郎、杉山隆保、安藤博とともに5人で内閣府原子力災害現地対策本部（福島市）を訪れ、早期に自宅に戻れるよう避難指示を解除することなど、被災者個々の地域の実情に即した個々の要望を申し入れた。福島市まで出向くことになったのは、「現地」であれば被災者/地の実情に東京の本部よりは近く接しているはずであると見てのことであった。

7月11日に原子力災害対策本部（東京）の原子力被災者生活支援チームから回答（下掲）があった。2021年度末の2022年3月31日に同支援チームから寄せられた回答や国会答弁などと同じで、「早期に」という切実な訴えに「2020年代をかけて」、つまり悪くすればこの先さらに7,8年の避難生活を強いられるという政府の方針（注「考え方」）をそのまま記したものであった。

被災避難者4人からの申し入れ事項はあらかじめ現地対策本部に伝えてあった。6月22日の会談の間では、主として北村さんや大熊町に被災避難者の個別の要望につきその趣旨を説明し、実現に向けて手がかりを得ることに努めた。即ち、一定の広がりをもった「区域」を対象に行われた避難指示（帰還困難区域）の解除を、「区域」ではなく個々に要望せざるを得なくなった個々の地域の実情を説明し、画一的「除染・線量測定・解除」ではなく個々の地域の実情に的確に対処することを求めた。

「10:00～11:00の一時間」と限られた会談で対応に当たったのは、内閣府原子力災害現地対策本部の粕谷直樹・住民安全班長、坂田健太郎・住民支援班（復興庁福島復興局主査）、田中睦・住民支援班（福島復興局参事官）で、粕谷班長が政府側の基本方針を述べた。

最初に北村さん、ついで先約があつて参加出来ない大熊町の被災者の代理で山田、そのあと苫米地さんが5月13日の衆議院環境委員会で近藤議員が「原子力災害被災避難者の生活回復」について質問されたこと等にふれながら、高齢化していくため焦燥感に駆られている被災者の心情を伝えた。

しかし、回答は個々の生活事情等をまったく顧慮しないものであった。個々の実情を理解してもらえるように「現地本部」に出向いたのだが、「現地」事務所の職員とはいえ、（地元ではなく）国の官僚であることに変わりはない。この当たり前のことを確認出来たことは、収穫であった。

問題の焦点は以下に絞られている。

- ・ 個々の被災者の求めに応じて行政が線量測定を行うようにする。
- ・ 原発事故後十年余の歳月を経て線量が避難を要しないほどに減衰している住宅については、除染を行わずに避難指示を解除する。

「個々に」を実現するための突破口として考えられるのは、文字通りの「現地」である大熊町や富岡町等の

地方自治体の助けをかりることである。このところあちこちの町、村で「住民説明会」が行われている。大熊町の被災避難者には7月30日にいわき市でこの「説明会」を行うとの通知がきているという。自治体が個々の被災者の要望に向けどこまで動いてくれるかを「説明会」での質疑等で探り、大熊町等関係自治体への働きかけを行なうことにしたい。

注 『特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方』

<https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/pdf/2020/20210831honbun.pdf>

令和3年8月31日

原子力災害対策本部、復興推進会議

「拠点区域外の避難指示解除及び復興に向けて、地元と十分に議論しつつ、国は、施策の具体化を行う。そして、国は、2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていく。」

要望（2022年6月22日内閣府原子力災害現地対策現地本部で申し入れ）に対する回答

内閣府 原子力災害対策本部
原子力被災者生活支援チーム 総括班 安藤 将太

要望1. 個別の線量測定、除染なし解除について特別の配慮をしてほしい

（回答）

○ これまでは、「①空間線量率で推定された年間積算線量が20mSv以下になることが確実であること」に加え、「②日常生活に必須なインフラ（電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など）や生活関連サービス（医療、介護、郵便など）が概ね復旧し、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること」、「③県、市町村、住民との十分な協議」を要件として除染等を行った上で避難指示解除に取り組んできた。

○ 特定復興再生拠点区域外については、早く自宅に帰りたいという住民の方々の切実な思いに応えるべく、まずは、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が全員帰還できるよう、帰還に必要な箇所を除染し、避難指示解除の取組を進める方針を昨年夏に決定した。

○ 現在、各自治体の議会や住民説明会の場において、本方針の説明を重ねているところ。まずは、帰還に関する御意向を個別丁寧にかつスピード感を持って把握し、その後、除染や避難指示解除の取組をしっかりと前に進めてまいりたい。

要望2. 一時立ち入りを30分延長してほしい

（回答）

○ 立ち入り可能な時間帯や曜日については、可能な限り住民の方々の意向に配慮しているが、中継基地のスタッフが早朝から一時立ち入り終了後の片づけまで勤務している状況。これ以上の立ち入り時間帯の拡大等を行うことは現場のスタッフに過大な負担となることから、対応は困難であることを御理解いただきたい。

要望3. 一時立ち入りにおいて一泊することを認めてほしい

（回答）

○ 一時立ち入りについては、可能な限り住民の方々の意向に配慮した形で実施しているが、立ち入る方々の被ばく管理や放射性物質の拡散防止のために一定の制限等がどうしても必要になることから、原則的に一泊を認めるのは難しいことを御理解いただきたい。

『行動隊10年史』刊行に向けて

杉山 隆保

行動隊は結成10年を越えました。『行動隊10年誌』で、当初の想い、10年の歩み、現在の活動を振り返り、そして、「福島第一原子力発電所事故」の収束・廃炉をどのように見届けるのかを展望しようと今年度の事業計画で『10年誌』刊行を入れました。10年を経過して「原簿」の整理がYさんが中心となり、行われました。

「SVCF通信」をメール受信されている方が約1850人。メールを活用されずに従来と同じように郵便で受け取られている方が30人居ます。

「川内村体験ツアー」はコロナ感染拡大の影響を

もろに受けました。一方で、「行動隊」のように全国に会員が居る団体にとっては「オンライン会議」という新しいツールを手にすることが出来ました。

私たちの活動は多岐にわたっていて身体を使っ
て行うものから知的な作業まで様々です。特に、「福島第一原子力発電所事故」の収束・廃炉をどのように見届けるのかなどは知的作業と身体を使うか活動と一体の物です。

『行動隊10年誌』刊行事業を契機に行動隊の新しい胎動が始まることを信じています。

編集担当注：以下の文章は、家人のコロナ感染により哀れ流浪の民となっておられる行動隊最古参、理事にして事務局員の杉山隆保さんが、流浪の果て、疲労困憊の極致で投稿されたものです。なお、内容については杉山さん個人の思いであり、行動隊の方針を示すものではありません。

投稿「行動隊の今」

杉山 隆保



これまでは整理出来ていませんでした活動を「10年誌」刊行を契機に振り返ってみました。

その中で、会員数のごく一部のみなさましか活動に参加されていない実態が明らかになっ

たと感じています。

もちろん、私の主観的な捉え方ですので“異論”“反論”“たわごと”と言われるのを覚悟して整理してみました。括り方も「班」が良いのか「チーム」が良いのか悩みましたが「班」にしてみました。お名前もご本人にご確認を求めたものではありません。日常の活動を拝見させていただいて振り分けてみました。

行動隊は実働者を増やすことと新しい会員確保とが喫緊の課題です。

安藤理事長には“実働部隊”から足を抜いて全体を俯瞰していただきたいのですが実情は

そうもいかないようです。

お名前は敬称略です。

「公益社団法人対応班」：キャップは杉山隆保、安藤博、松井富美子、井出龍一郎、小野良一、長塚誠、家森健

「帰還困難区域対応班」：キャップは山田次郎、安藤博、高橋清、杉山隆保ほか

通称は“草刈り隊”

「中間貯蔵施設周辺モニタリング班」：キャップは麻生良二、渡辺正勝、伊藤邦夫、「ふくしま再生の会」

「廃炉ロードマップ見直し提言作成班」：キャップは長塚誠（一人親方）

「イチエフウォッチャー班」：キャップは中島賢一郎（一人親方）

「SVCF通信編集版」：安藤博、中島賢一郎

「新院内集会シリーズ検討班」：キャップは安藤博

「福島第一原子力発電所見学班」：キャップは杉山隆保（一人親方）

「10年誌制作班」キャップは杉山隆保、牛島千寿子、山田真帆、伊藤邦夫、家森健

「川内村体験ツアー班」キャップは杉山隆保、井出寿一、平川明雄、福田磨理子、石井由美子、家森健、長塚誠

てなことで、事業計画に明確に上げたのは「川内村体験ツアー」、「10年誌制作」ですが、これに「福島第一原子力発電所見学」を加えておきたい所です。「研修事業」＝「新院内集会シリーズ」もでしょうか？

なお、東電に見学会再開の打診を始めました。従来から折衝してきましたので連絡を取りました。

8月の行動計画

<院内集会>

8月は院内集会はお休みです。

9月は、東京電力、廃炉等支援機構等をゲストとして、福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗状況について開催する予定です（日時未定）。

<SVCF通信149号>

8月19日（金）発行予定

<連絡会議>（右地図参照）

以下の各金曜日10:30から淡路町事務所

8月5日、12日、19日、26日

